

決定理由書

むつ都市計画特別用途地区の変更について

○むつ都市計画特別用途地区を変更する位置
別添総括図及び計画図のとおり

○むつ都市計画特別用途地区を変更する区域

- 大規模集客施設制限地区
 - むつ市金曲一丁目の一部。

○むつ都市計画特別用途地区を決定する面積

- 約 1.8 ヘクタール

○決定理由

当該地区について、用途地域を第一種住居地域から、準工業地域へと変更することに伴い、特別用途地区「大規模集客施設制限地区」に指定し、コンパクトな都市づくりを進め、良好な都市環境の構築を図る。